

平成20年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する  
項目別評価調書（案）

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
<b>■ 中期計画の記載事項</b>		
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。</p>		
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	<p>PDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進するため、平成21年度からの年度計画において、具体的な効率化目標を設定することとする。</p> <p>そのための準備として、平成20年度においては、現状の統計センターが有する能力及び技術を分析するとともに、製表業務に係る要員の投入量及びコストの実績を定期的に把握し、当該実績を踏まえ、調査別・工程別投入量、コスト構造等の分析を行う。</p>	<p>国等が要請する製表業務内容に対し、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その実績を随時把握することにより、進捗状況・投入実績に応じた業務及び要員投入の見直しを行いつつ、年度を通じた計画的な業務運営の高度化・効率化に取り組んでいる。</p> <p>このような取組の結果、平成20年度における製表業務の投入量（実績）は、年度当初の計画値に対し、4,766人日（3.6%）の削減となった。</p> <p>また、業務運営の高度化・効率化をさらに効果的に進めるため、要員投入量の把握・分析に加え、業務経費、一般管理費等を調査別に按分配賦した総合的なコスト構造分析等に取り組んでいる。</p> <p>なお、人件費（退職手当を除く。）は、前年度に比べ3.7億円の削減となっている。</p>

<p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(平成19年10月29日決定)に基づいて、平成20年度においては、ホストコンピュータ1台の廃止、業務用及び共用サーバの集約並びに共用PCの削減により、経費削減を図る。</li> <li>ペーパーレス化を推進する。特に、総務部におけるコピー用紙の年間使用量を対前年度比10%以上削減する。</li> <li>事務用消耗品、備品等の物品を有効かつ効果的に活用するため、既存の物品管理システムを用い、物品の適正な在庫管理、配布に努めるとともに、調達方式については、本庁舎に入居する行政機関等と連携を図り、共通的に使用される物品を可能な限り一括調達することを推進し、経費の削減を図る。</li> </ul>	<p>平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、21年1月からホストコンピュータ2台のうち1台を廃止するとともに、サーバの集約、共用PCの削減及びプリンタ等周辺機器の統一を行った。この結果、平成20年度は、効果比較年度の18年度に比べて約2億2千万円の経費削減となった。</p> <p>会議関係資料等の両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資料の回覧における電子メールの活用等によりペーパーレス化を図り、総務部門のコピー用紙使用量を前年度に比べて15.5%削減した(年度目標10%削減)。</p> <p>一般事務用消耗品及びコピー用紙の調達を統計局と共同で調達することにより、年間購入金額は前年度に比べ701,389円(11.8%)の削減となった。</p>
<p>(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数の92.6%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、18年度の8人減、19年度の11人減に引き続き、20年度は13人の常勤職員を削減する。</li> </ul>	<p>業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、更に削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は866人となった。</p>
<p>(4) 役職員給与の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役職員の給与について、平成19年度における給与水準が適切かどうかを国家公務員の給与水準との比較などにより分析し、当該分析結果及び国家公務員の給与構造改革を踏まえ必要な見直しを進めるとともに、分析結果及び取組状況についてホームページで公表する。</li> </ul>	<p>役職員の給与水準について、国家公務員や民間事業者の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。</p> <p>なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準(平成19年度)」における統計センターの対国家公務員指数は91.5(地域勘案82.1)、対他法人指数は85.6となった。</p>

<p>(5) 製表業務の民間開放に向けた取組</p> <p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査及び経済センサスの符号格付業務の民間開放に向けて、民間事業者の能力を見極めつつ、格付精度を維持するための方策や委託方法等を検討し、所要の準備を進める。</li> <li>平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード付与事務に、市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究の成果を適用し、業務の効率化と製表業務に係る要員の投入量の削減を図る。</li> <li>プログラム開発業務の効率化及び正確性の確保を図るため、クライアント／サーバシステム環境下における集計システムとして整備した汎用サマリーシステム等について、必要に応じた改良を行う。</li> <li>これまで実施している結果表審査事務の見直しを行うとともに、現行の結果表自動審査システムのバージョンアップ等を行い、業務の効率化を推進する。</li> </ul>	<p>製表業務については、既に実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務も、順次民間事業者を活用する取組を進めている。</p> <p>平成21年経済センサス基礎調査の調査票の受付整理事務、OCR入力事務及び文字入力事務については、これらを一括発注とすることにより、委託経費の節減及び事務の合理化を図り、産業分類符号格付事務については、民間事業者に対し事前テストを実施するなど格付精度の維持・向上に万全を期して委託を行うべく準備を進めている。</p> <p>平成21年全国消費実態調査は、符号格付事務及び文字入力事務のそれぞれの一部について、民間委託を実施することとし、所要の準備を進めている。</p> <p>① 平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入 平成19年度の「市区町村コードオートコーディングに関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえて、市区町村コードのオートコーディングを導入することとした。これにより、自動格付率の目標を75%に設定し、業務運営の高度化・効率化を図ることとしている。</p> <p>② クライアント／サーバシステム環境下における各種汎用システムの整備 平成19年度に開発した「汎用サマリーシステム（第2次開発版）」を、平成20年賃金構造基本統計調査、家計調査特別集計等に適用し、システム開発業務の効率化を図った。</p> <p>③ 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備 審査課に「審査システム担当」を新設し、審査事務全般に係る効率化・省力化について調査横断的に検討を進める体制を整備したほか、Adam-Reportを使用した監督数リストの作成、Excel-VBAを使用した監督数作成システムの開発等により、事務の効率化及び省力化を図った。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>15,271千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>866人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。  
(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。  
また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、専門的能力の向上を図る。特に、総務省統計研修所の統計専門研修については、履修者を35人以上とする。 また、内部研修の充実と効率的実施の観点から、eラーニングを積極的に導入する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケート調査を実施し、80%以上の者から、研修効果があったとの評価を得る。</li> </ul>	<p>内部研修延べ325人、外部研修等延べ308人、各課室等における業務研修延べ4,410人が受講した。 内部研修を受講した職員を対象にした研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%となった（目標80%以上）。</p>
(2) 組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門及び製表業務に係る管理・企画部門を中心として第2期中期目標期間における期首に課室組織の再編成を行い、当該部門の組織のスリム化を図り、当該スリム化によりねん出した要員については、政府統計共同利用システムの運用管理業務等に配置する。</li> </ul>	<p>政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織及び調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織を整備した。</p>

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
(1) ホストコンピュータの ダウンサイジング	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホストコンピュータ2台のうち1台を廃止し、ダウンサイジングを実施する。</li> <li>ホストコンピュータのダウンサイジングを実現するため、各種統計調査集計システム、データ等のクライアント／サーバシステムへの移行を段階的に行う。</li> </ul>	平成21年1月に2台のホストコンピュータのうち経常調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施した。平成22年8月に残りのホストコンピュータをダウンサイジングするため、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント／サーバシステムで行えるよう、製表システムの開発を段階的に行った。	
(2) 統計センターLANの 切替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮想化技術等を用いたサーバ資源の有効活用を図る。</li> <li>仮想化技術等を用いることにより、共用PCを削減する。</li> <li>プリンタ等周辺機器（プリンタ、コピー機）について、複合機を導入することにより、現在ある機器を集約し、省スペース化を図る。</li> </ul>	平成21年1月に統計センターLANの切替えを実施し、サーバを49台から36台、共用PCを156台から81台に削減するとともに、プリンタ等周辺機器（プリンタ（80台）、コピー機（30台））を、複合機（38台）及びプリンタ（20台）に置換え、省スペース化を図った。	
当該業務に係る事業費用	201,238千円	当該業務に従事する職員数	866人の内数
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約の見直しに関する事項		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
<p>(1) 「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。</p>			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
(1) 随意契約の見直し	<p>「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)によることとし、統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図る。</p> <p>このうち、「随意契約見直し計画」の基準年度である平成18年度に締結した競争性のない随意契約件数30件について、仕様の見直し等を実施することにより、その件数を20年度は5件以下(83%以上減)とする。また、その取組状況については、ホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>統計センターでは、随意契約の一層の競争性の拡大と品質の確保に努めている。平成20年度は、仕様書の要求要件等を競争原理が作用するよう見直すとともに、コンサルタント業務など、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件について総合評価落札方式を採用した。また、契約・入札に関する情報については、ホームページにも公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。</p> <p>なお、「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約件数は、平成20年度では7件となっている。</p>	
(2) 契約内容の監査	<p>一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受けるとともに、その結果についてホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況に関して、監事による監査を案件ごとに実施し、契約事務全般について厳正なチェックを行っており、また、監査体制の整備に努めた。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数



■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度*2</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成17年調査</td> <td>抽出詳細集計</td> <td>20.11</td> <td>20.11.27</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">実績 27,331人日  対計画 ▲3,747人日 (▲12%)</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地集計その3</td> <td>20.11</td> <td>20.11.27</td> </tr> <tr> <td>外国人に関する特別集計</td> <td>20.5</td> <td>20.5.9</td> </tr> <tr> <td>産業・職業細分類特別集計</td> <td>21.5</td> <td>21.1.23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新産業分類特別集計</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>第2次試験調査</td> <td>20.9 (20.10)</td> <td>20.10.7</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。 *2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断するもの。 注)「予定」の( )内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表と同じ。</p>						区分	提出状況				満足度*2	投入量	予定	実績	期限	適合度*1	平成17年調査	抽出詳細集計	20.11	20.11.27	○	○	実績 27,331人日  対計画 ▲3,747人日 (▲12%)	従業地・通学地集計その3	20.11	20.11.27	外国人に関する特別集計	20.5	20.5.9	産業・職業細分類特別集計	21.5	21.1.23		新産業分類特別集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—			平成22年調査	第2次試験調査	20.9 (20.10)	20.10.7	○		
区分	提出状況				満足度*2	投入量																																										
	予定	実績	期限	適合度*1																																												
平成17年調査	抽出詳細集計	20.11	20.11.27	○	○	実績 27,331人日  対計画 ▲3,747人日 (▲12%)																																										
	従業地・通学地集計その3	20.11	20.11.27																																													
	外国人に関する特別集計	20.5	20.5.9																																													
	産業・職業細分類特別集計	21.5	21.1.23																																													
	新産業分類特別集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—																																												
平成22年調査	第2次試験調査	20.9 (20.10)	20.10.7	○																																												

		<p>2 要員投入量</p> <p>国勢調査に係る実績は、27,331人日（対計画3,747人日（12%）減）であった。</p> <p>投入量減少の主な要因としては、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となったことによる業務量の減少などが挙げられる。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	27,331人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																	
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成18年調査</td> <td>本所・支所の名寄せ集計</td> <td>20. 5 (20. 6)</td> <td>20. 6. 6</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td>実績 2,406人日</td> </tr> <tr> <td>親会社と子会社の名寄せによる集計</td> <td>20.11</td> <td>20.11.17</td> <td>対計画 +459人日</td> </tr> <tr> <td>新産業分類組替えによる特別集計</td> <td>20. 6</td> <td>20. 6.23</td> <td>(+24%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成18年事業所・企業統計調査に係る実績は、2,406人日(対計画459人日(24%)増)であった。投入量増加の主な要因としては、名寄せ事務における内容審査の充実(対計画468人日増)に加え、統計局からの依頼によるデータ訂正業務(対計画150人日増)による業務量の増加などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画159人日(8%)の減少となる。</p>							区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成18年調査	本所・支所の名寄せ集計	20. 5 (20. 6)	20. 6. 6	○	○	○	実績 2,406人日	親会社と子会社の名寄せによる集計	20.11	20.11.17	対計画 +459人日	新産業分類組替えによる特別集計	20. 6	20. 6.23	(+24%)
区分	提出状況				満足度	投入量																													
	予定	実績	期限	適合度																															
平成18年調査	本所・支所の名寄せ集計	20. 5 (20. 6)	20. 6. 6	○	○	○	実績 2,406人日																												
	親会社と子会社の名寄せによる集計	20.11	20.11.17				対計画 +459人日																												
	新産業分類組替えによる特別集計	20. 6	20. 6.23				(+24%)																												
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数						2,406人日																											

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 経済センサス
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成21年調査</td> <td>名簿データの整備事務</td> <td>21. 3</td> <td>21. 3. 31</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td>実績 8,378人日</td> </tr> <tr> <td>第2次試験調査</td> <td>20. 11</td> <td>20. 11. 7</td> <td>対計画 +1,628人日 (+24%)</td> </tr> <tr> <td>本集計</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成21年経済センサス-基礎調査に係る実績は、8,378人日(対計画1,628人日(24%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、新産業分類符号格付検査を前倒しして行ったこと(対計画1,888人日増)が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画260人日(4%)の減少となる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査	名簿データの整備事務	21. 3	21. 3. 31	○	○	○	実績 8,378人日	第2次試験調査	20. 11	20. 11. 7	対計画 +1,628人日 (+24%)	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	
区分	提出状況				満足度	投入量																												
	予定	実績	期限	適合度																														
平成21年調査	名簿データの整備事務	21. 3	21. 3. 31	○	○	○	実績 8,378人日																											
	第2次試験調査	20. 11	20. 11. 7				対計画 +1,628人日 (+24%)																											
	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続																															
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,378人日																															

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成20年調査</td> <td>単位区設定事務</td> <td>20.9</td> <td>20.9.19</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td>実績 11,943人日</td> </tr> <tr> <td>本集計</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> <td>対計画 ▲1,861人日 (▲14%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、11,943人日(対計画1,861人日(14%)減)であった。投入量減少の主な要因としては、単位区設定図の複製事務量が予定の半数であったことや疑義処理システムの開発により事務の効率化が図られたことに加え、本集計においては、データチェック方法の見直しにより事務量が減少したことなどが挙げられる。</p>							区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成20年調査	単位区設定事務	20.9	20.9.19	○	○	○	実績 11,943人日	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	対計画 ▲1,861人日 (▲14%)
区分	提出状況				満足度	投入量																										
	予定	実績	期限	適合度																												
平成20年調査	単位区設定事務	20.9	20.9.19	○	○	○	実績 11,943人日																									
	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—			対計画 ▲1,861人日 (▲14%)																									
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数						11,943人日																								



■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 就業構造基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査 本集計</td> <td>20.6</td> <td>20.6.6</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>           実績 2,173人日             対計画 ▲121人日 (▲5%)         </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成19年就業構造基本調査に係る実績は、2,173人日(対計画121人日(5%)減)であった。投入量減少の主な要因としては、コンピュータによる補定処理を拡充したことによるデータチェック審査事務の効率化などが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査 本集計	20.6	20.6.6	○	○	○	実績 2,173人日  対計画 ▲121人日 (▲5%)
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成19年調査 本集計	20.6	20.6.6	○	○	○	実績 2,173人日  対計画 ▲121人日 (▲5%)																			
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,173人日																						

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 全国物価統計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																												
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成19年調査</td> <td>通信販売価格編(第1次集計)</td> <td>20. 5 (20. 6)</td> <td>20. 6. 11</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">実績 3,809人日  対計画 ▲619人日 (▲14%)</td> </tr> <tr> <td>地域差指数編</td> <td>20. 11 (20. 12)</td> <td>20. 12. 18</td> </tr> <tr> <td>店舗価格編</td> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 23</td> </tr> <tr> <td>通信販売価格編(第2次集計)</td> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成19年全国物価統計調査に係る実績は、3,809人日(対計画619人日(14%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンケージ審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことなどが挙げられる。</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査	通信販売価格編(第1次集計)	20. 5 (20. 6)	20. 6. 11	○	○	○	実績 3,809人日  対計画 ▲619人日 (▲14%)	地域差指数編	20. 11 (20. 12)	20. 12. 18	店舗価格編	21. 2	21. 2. 23	通信販売価格編(第2次集計)	21. 2	21. 2. 5
区分	提出状況				満足度	投入量																								
	予定	実績	期限	適合度																										
平成19年調査	通信販売価格編(第1次集計)	20. 5 (20. 6)	20. 6. 11	○	○	○	実績 3,809人日  対計画 ▲619人日 (▲14%)																							
	地域差指数編	20. 11 (20. 12)	20. 12. 18																											
	店舗価格編	21. 2	21. 2. 23																											
	通信販売価格編(第2次集計)	21. 2	21. 2. 5																											

当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,809人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
	<p>經常調査(総務省統計局が1年以下の周期で実施する調査で、労働力調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)、家計調査、個人企業経済調査及び科学技術研究調査をいう。)の製表事務の要員の投入量については、対前年度比約4%削減を達成(計画では前年度実績以下を目標)した平成19年度以下とする。</p>	<p>經常調査における要員の投入量の削減については、平成20年度は、要員の投入量を前年度以下とする目標を達成するため、業務量の変動に即応した人員の機動的配置、品質管理の徹底による手戻り等の排除など、総合面での合理化を図った。</p> <p>こうした取組の結果、經常5調査に係る要員投入量(LAN切替え、日本標準産業分類改定等の年度で変動する業務を除いたもの)については、対前年度比約4%の削減を達成した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	46,803人日
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b>			
<p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 労働力調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">実績 6,983人日  対前年度 +1,771人日 (+34%)</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>四半期末月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>半期末月の翌月下旬</td> <td>半期末月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>21. 1</td> <td>21. 1. 27</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>20. 4</td> <td>20. 4. 24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌々月の月末</td> <td>四半期末月の翌々月の月末に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 24</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、6,983人日(対前年度1,771人日(34%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、LAN切替えに伴うシステム更新対応(対前年度100人日増)に加</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,983人日  対前年度 +1,771人日 (+34%)	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了	年平均	21. 1	21. 1. 27	年度平均	20. 4	20. 4. 24	詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○	○		年平均	21. 2	21. 2. 24
区分	提出状況				満足度	投入量																																									
	予定	実績	期限	適合度																																											
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,983人日  対前年度 +1,771人日 (+34%)																																									
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																																												
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了																																												
	年平均	21. 1	21. 1. 27																																												
	年度平均	20. 4	20. 4. 24																																												
詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○	○																																										
	年平均	21. 2	21. 2. 24																																												

		え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと4,607人日（前年度5,020人日）で、対前年度413人日（8%）の減少となる。	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,983人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 小売物価統計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																												
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt; 1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表業務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="7">実績 8,380人日  対前年度 ▲488人日 (▲6%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>12月調査分の完了時期 (平成21年3月調査分の完了時期)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">消費者物価指数に関する製表業務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>3、6、9、12月調査分の完了時期</td> <td>3、6、9、12月調査分の完了時期に終了</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>6、12月調査分の完了時期</td> <td>6、12月調査分の完了時期に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>12月調査分の完了時期</td> <td>21. 1. 15</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>3月調査分の完了時期</td> <td>20. 4. 8</td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td></td> <td>20. 6</td> <td>20. 5. 27</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況			期限	適合度	満足度	投入量	予定	実績		小売物価統計調査製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			実績 8,380人日  対前年度 ▲488人日 (▲6%)	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	年平均	12月調査分の完了時期 (平成21年3月調査分の完了時期)	平成21年度に継続	—	消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了	○			半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了	年平均	12月調査分の完了時期	21. 1. 15	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4. 8	地域差指数		20. 6	20. 5. 27
区分	提出状況			期限	適合度	満足度	投入量																																																							
	予定	実績																																																												
小売物価統計調査製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			実績 8,380人日  対前年度 ▲488人日 (▲6%)																																																							
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																											
	年平均	12月調査分の完了時期 (平成21年3月調査分の完了時期)	平成21年度に継続	—																																																										
消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○																																																										
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																											
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了	○																																																										
	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了																																																											
	年平均	12月調査分の完了時期	21. 1. 15																																																											
	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4. 8																																																											
地域差指数		20. 6	20. 5. 27																																																											

		<b>2 要員投入量</b> 小売物価統計調査に係る実績は、8,380人日（対前年度488人日（6%）減）であった。 業務の繁閑に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などにより、事務の効率化が図られた。	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,380人日
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b> <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td>×</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">実績 33,715人日 対前年度 +1,777人日 (+6%)</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>2、5、8、11月の中旬</td> <td>2、5、8、11月の中旬に終了</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>2月中旬</td> <td>20. 2.10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>5月中旬</td> <td>20. 5.15 (20. 7.18再提出)</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	×	○	実績 33,715人日 対前年度 +1,777人日 (+6%)	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	×	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	×	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了	×	年平均	2月中旬	20. 2.10	○	年度平均	5月中旬	20. 5.15 (20. 7.18再提出)	×	×
区 分	提出状況				満足度	投入量																																									
	予 定	実 績	期限	適合度																																											
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	×	○	実績 33,715人日 対前年度 +1,777人日 (+6%)																																								
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×																																										
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×																																										
	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		×																																										
	年平均	2月中旬	20. 2.10		○																																										
	年度平均	5月中旬	20. 5.15 (20. 7.18再提出)		×			×																																							

区分	提出状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	×
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月5日頃に終了	○	○
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○
	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		○
	年平均	2月中旬	2月中旬に終了		○
平成19年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	20.10	20.10.2	○	○
	単身世帯	20.10	20.10.2		○
平成20年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○
	単身世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○
<p>2 要員投入量</p> <p>家計調査に係る実績は、33,715人日（対前年度1,777人日（6%）増）であった。</p> <p>投入量増加の主な要因としては、製表業務体制の見直しによる非常勤職員の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと32,525人日（前年度31,938人日）で、対前</p>					

		<p>年度587人日(2%)の増加となる。</p> <p>3 特記事項  平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	33,715人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 個人企業経済調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">動向調査票の製表業務(平成20年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期)</td> <td rowspan="4">速報集計</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5. 7</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> </tr> <tr> <td>20. 8</td> <td>20. 8. 6</td> </tr> <tr> <td>20.11</td> <td>20.11. 5</td> </tr> <tr> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確報集計</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5.26</td> </tr> <tr> <td>20. 8</td> <td>20. 8.26</td> </tr> <tr> <td>20.11</td> <td>20.11.20</td> </tr> <tr> <td>21. 2</td> <td>21. 2.25</td> </tr> <tr> <td>平成19年度集計</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5.26</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年調査構造調査票に関する製表業務</td> <td>平成19年集計</td> <td>20. 6</td> <td>20. 6.25</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 1,258人日 対前年度 +132人日 (+12%)</p>						区 分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	動向調査票の製表業務(平成20年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期)	速報集計	20. 5	20. 5. 7	○	○	○	20. 8	20. 8. 6	20.11	20.11. 5	21. 2	21. 2. 5	確報集計	20. 5	20. 5.26	20. 8	20. 8.26	20.11	20.11.20	21. 2	21. 2.25	平成19年度集計	20. 5	20. 5.26					平成19年調査構造調査票に関する製表業務	平成19年集計	20. 6	20. 6.25	○		
区 分	提出状況				満足度	投入量																																																
	予定	実績	期限	適合度																																																		
動向調査票の製表業務(平成20年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期)	速報集計	20. 5	20. 5. 7	○	○	○																																																
		20. 8	20. 8. 6																																																			
		20.11	20.11. 5																																																			
		21. 2	21. 2. 5																																																			
	確報集計	20. 5	20. 5.26																																																			
		20. 8	20. 8.26																																																			
20.11	20.11.20																																																					
21. 2	21. 2.25																																																					
平成19年度集計	20. 5	20. 5.26																																																				
平成19年調査構造調査票に関する製表業務	平成19年集計	20. 6	20. 6.25	○																																																		
		<p>2 要員投入量</p> <p>個人企業経済調査に係る実績は1,258人日(対前年度132人日(12%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応(対前年度192人日増)</p>																																																				

		による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,019人日（前年度1,050人日）で、対前年度31人日（3%）の減少となる。	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,258人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 科学技術研究調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年調査</td> <td>20.12</td> <td>20.12.12</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>           実績 2,164人日             対前年度 +399人日 (+23%)         </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は2,164人日(対前年度399人日(23%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応(対前年度120人日増)及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応(対前年度243人日増)に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応(対前年度93人日増)による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,822人日(前年度1,658人日)で、対前年度164人日(10%)の増加となる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成20年調査	20.12	20.12.12	○	○	○	実績 2,164人日  対前年度 +399人日 (+23%)
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成20年調査	20.12	20.12.12	○	○	○	実績 2,164人日  対前年度 +399人日 (+23%)																			
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数					2,164人日																		



■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																						
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">速報集計</td> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月下旬 目途</td> <td>7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">実績 4,861人日  対計画 +2,233人日 (+85%)</td> </tr> <tr> <td>四半期 (7~9月分)</td> <td>四半期最終月の翌々 月下旬目途</td> <td>20.12.19</td> </tr> <tr> <td>四半期 (10~12月分)</td> <td>四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確報集計</td> <td>月次</td> <td>調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>四半期 (7~9月分)</td> <td>四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)</td> <td>平成21年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況			満足度	投入量	予定	実績	期限	速報集計	月次	調査月の翌々月下旬 目途	7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19	○	○	実績 4,861人日  対計画 +2,233人日 (+85%)	四半期 (7~9月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途	20.12.19	四半期 (10~12月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	確報集計	月次	調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	○		四半期 (7~9月分)	四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続
区分	提出状況			満足度	投入量																																			
	予定	実績	期限																																					
速報集計	月次	調査月の翌々月下旬 目途	7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19	○	○	実績 4,861人日  対計画 +2,233人日 (+85%)																																		
	四半期 (7~9月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途	20.12.19																																					
	四半期 (10~12月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—																																				
確報集計	月次	調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	○																																			
	四半期 (7~9月分)	四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続																																					

		<p>2 要員投入量</p> <p>平成20年度からの調査であるサービス産業動向調査に係る実績は4,861人日（対計画2,233人日（85%）増）であった。</p> <p>投入量増加の主な要因としては、統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加が挙げられる。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,861人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">実績 145人日  対前年度 ▲95人日 (▲40%)</td> </tr> <tr> <td>確報</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の提出と同時</td> <td>四半期末月の提出と同時に終了</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成20年平均</td> <td>第4四半期平均と同時</td> <td>第4四半期平均と同時に終了</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成20年度平均</td> <td>平成21年第1四半期平均と同時</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は145人日(対前年度95人日(40%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったこと(対前年度89人日減)などが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	月次	速報	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 145人日  対前年度 ▲95人日 (▲40%)	確報	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○	四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○	平成20年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○	平成20年度平均	平成21年第1四半期平均と同時	平成21年度に継続	—
区分	提出状況				満足度	投入量																																			
	予定	実績	期限	適合度																																					
月次	速報	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 145人日  対前年度 ▲95人日 (▲40%)																																			
	確報	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○																																					
四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○																																						
平成20年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○																																						
平成20年度平均	平成21年第1四半期平均と同時	平成21年度に継続	—																																						

当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	145人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (14) 住民基本台帳人口移動報告
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																												
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt; 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>平成19年年報</td> <td>20. 4</td> <td>20. 4. 21</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成20年年報</td> <td>21. 3 (21. 4)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	平成19年年報	20. 4	20. 4. 21	○	平成20年年報	21. 3 (21. 4)	平成21年度に継続	—
区分	提出状況				満足度																									
	予定	実績	期限	適合度																										
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○																									
	平成19年年報	20. 4	20. 4. 21	○																										
	平成20年年報	21. 3 (21. 4)	平成21年度に継続	—																										
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	—																											

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

- 「必要性」:  
「効率性」:  
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）												
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表（総括）&gt; 1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>           実績 9,733人日             対従来比 ▲1,420人日 (▲13%)         </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 受託が指示されている統計調査の受託製表に係る要員投入量は、9,733人日（計画11,153人日）で、対計画1,420人日（13%）の減少となった。 投入量減少の主な要因としては、格付精度の向上による全数検査から抽出検査への移行、結果表数が減ったことによる準備事務の減少及び予定していたチェックリスト審査事務が中止になったことによる業務量の減少などが挙げられる。</p>	区 分	提出状況		満足度	投入量	期 限	適合度	中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	○	○	○	実績 9,733人日  対従来比 ▲1,420人日 (▲13%)
区 分	提出状況			満足度	投入量									
	期 限	適合度												
中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	○	○	○	実績 9,733人日  対従来比 ▲1,420人日 (▲13%)										

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位関係）、平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費））
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等				
		区分	提出状況			満足度
			予定	実績	期限	適合度
		国家公務員給与等実態調査	平成20年調査 20. 8	20. 8. 12	○	○
			平成21年調査	平成21年度に継続	—	
		職種別民間給与実態調査	平成20年調査 20. 7	20. 7. 11	○	○
		家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）	平成19年調査 20. 6	20. 4. 16	○	○
			平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に受託 <sup>注)</sup>	
		平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	平成19年度受託分 20. 5	20. 4. 7	○	○
		注) 委託元の事情により、平成21年度の受託に変更となった。				
当該業務に係る事業費用	7, 523, 236千円の内数	当該業務に従事する職員数	911人日			



■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）																							
<b>■中期計画の記載事項</b>																								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																								
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成20年調査</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○	○	
区 分		提出 状 況						満足度																
		予 定	実 績	期 限	適 合 度																			
民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○	○																		
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	689人日																					
<b>■当該項目の評価</b>																								
【評価結果の説明】																								
「必要性」:																								
「効率性」:																								
「有効性」:																								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）																					
<b>■中期計画の記載事項</b>																						
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																						
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職 手当実態調査</td> <td>平成20年度調査 20.12 (21.1)</td> <td>21.1.27</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	国家公務員退職 手当実態調査	平成20年度調査 20.12 (21.1)	21.1.27	○	○	○	
区 分	提出状況				満足度																	
	予定	実績	期限	適合度																		
国家公務員退職 手当実態調査	平成20年度調査 20.12 (21.1)	21.1.27	○	○	○																	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	643人日																			
<b>■当該項目の評価</b>																						
【評価結果の説明】																						
「必要性」:																						
「効率性」:																						
「有効性」:																						

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 総務省自治行政局委託業務(地方公務員給与実態調査)																							
<b>■中期計画の記載事項</b>																								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																								
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方公務員給与実態調査</td> <td>平成20年度調査</td> <td>21. 3</td> <td>21. 3.19</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	地方公務員給与実態調査	平成20年度調査	21. 3	21. 3.19	○	○	○	
区 分		提出状況						満足度																
		予定	実績	期限	適合度																			
地方公務員給与実態調査	平成20年度調査	21. 3	21. 3.19	○	○	○																		
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	496人日																					
<b>■当該項目の評価</b>																								
【評価結果の説明】																								
「必要性」:																								
「効率性」:																								
「有効性」:																								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）																						
<b>■中期計画の記載事項</b>																							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																							
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成19年度調査</td> <td>20.10</td> <td>20.10.22</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	公害苦情調査	平成19年度調査	20.10	20.10.22	○	○	○	
区 分	提出状況				満足度																		
	予 定	実 績	期 限	適合度																			
公害苦情調査	平成19年度調査	20.10	20.10.22	○	○	○																	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	278人日																				
<b>■当該項目の評価</b>																							
【評価結果の説明】																							
「必要性」:																							
「効率性」:																							
「有効性」:																							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6) 財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目)、家計調査特別集計(世帯類型別))
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																														
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計(特定品目)</td> <td>平成19年調査</td> <td>20.10</td> <td>20.10.28</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成20年調査</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計(世帯類型別)</td> <td>平成19年調査</td> <td>20.10</td> <td>20.8.20</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	家計調査特別集計(特定品目)	平成19年調査	20.10	20.10.28	○	○	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	家計調査特別集計(世帯類型別)	平成19年調査	20.10	20.8.20	○	○	
区分	提出状況				満足度																											
	予定	実績	期限	適合度																												
家計調査特別集計(特定品目)	平成19年調査	20.10	20.10.28	○	○																											
	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—																												
家計調査特別集計(世帯類型別)	平成19年調査	20.10	20.8.20	○	○																											
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,520人日																													

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:  
「効率性」:  
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">雇用動向調査</td> <td rowspan="2">平成19年調査</td> <td colspan="2">下半期</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5. 8</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年計</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5. 23</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">達成精度計算</td> <td>下半期</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5. 23</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>20. 6</td> <td>20. 5. 23</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成20年調査</td> <td colspan="2">上半期</td> <td>20. 10</td> <td>20. 10. 24</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">達成精度計算（上半期）</td> <td>20. 11</td> <td>20. 10. 24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃金構造基本統計調査</td> <td colspan="2">事業所票</td> <td>20. 10</td> <td>20. 10. 23</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人票</td> <td>21. 1</td> <td>21. 1. 6</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況			満足度	予定	実績	期限	適合度	雇用動向調査	平成19年調査	下半期		20. 5	20. 5. 8	○	○	年計		20. 5	20. 5. 23	達成精度計算	下半期	20. 5	20. 5. 23	年計	20. 6	20. 5. 23	平成20年調査	上半期		20. 10	20. 10. 24	○	○	達成精度計算（上半期）		20. 11	20. 10. 24	賃金構造基本統計調査	事業所票		20. 10	20. 10. 23	○		個人票		21. 1	21. 1. 6	
区 分		提出状況			満足度																																																				
		予定	実績	期限		適合度																																																			
雇用動向調査	平成19年調査	下半期		20. 5	20. 5. 8	○	○																																																		
		年計		20. 5	20. 5. 23																																																				
	達成精度計算	下半期	20. 5	20. 5. 23																																																					
		年計	20. 6	20. 5. 23																																																					
平成20年調査	上半期		20. 10	20. 10. 24	○	○																																																			
	達成精度計算（上半期）		20. 11	20. 10. 24																																																					
賃金構造基本統計調査	事業所票		20. 10	20. 10. 23	○																																																				
	個人票		21. 1	21. 1. 6																																																					
当該業務に係る事業費用	7, 523, 236千円の内数	当該業務に従事する職員数	1, 104人日																																																						
■当該項目の評価																																																									

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8) 経済産業省委託業務(平成19年商業統計調査)																						
<b>■中期計画の記載事項</b>																							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																							
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成19年商業統計調査</td> <td>確報集計</td> <td>20. 8 (20.10)</td> <td>20.10.29</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>2次加工集計</td> <td>20.11 (20.12)</td> <td>20.12.22</td> </tr> </tbody> </table>			区分	提出状況			満足度	予定	実績	期限	平成19年商業統計調査	確報集計	20. 8 (20.10)	20.10.29	○	2次加工集計	20.11 (20.12)	20.12.22	○	○	○
区分	提出状況			満足度																			
	予定	実績	期限																				
平成19年商業統計調査	確報集計	20. 8 (20.10)	20.10.29	○																			
	2次加工集計	20.11 (20.12)	20.12.22																				
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	294人日																				
<b>■当該項目の評価</b>																							
【評価結果の説明】																							
「必要性」:																							
「効率性」:																							
「有効性」:																							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）																														
<b>■ 中期計画の記載事項</b>																															
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																															
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																															
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅客自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成19年度調査</td> <td>21. 1 (21. 3)</td> <td>21. 3.31</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成18年度調査</td> <td>20. 9</td> <td>20. 8.21</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	旅客自動車運送事業輸送実績調査	平成19年度調査	21. 1 (21. 3)	21. 3.31	○	○	○	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成18年度調査	20. 9	20. 8.21	○	○	○	
区 分		提出状況						満足度																							
		予定	実績	期限	適合度																										
旅客自動車運送事業輸送実績調査	平成19年度調査	21. 1 (21. 3)	21. 3.31	○	○	○																									
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成18年度調査	20. 9	20. 8.21	○	○	○																									
当該業務に係る事業費用	7, 523, 236千円の内数	当該業務に従事する職員数	833人日																												
<b>■ 当該項目の評価</b>																															
【評価結果の説明】																															
「必要性」:																															
「効率性」:																															
「有効性」:																															

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等								
		区 分		提出状況			満足度			
				予定	実績	期限	適合度			
		内航船舶輸送統計調査	平成19年度自家用船舶輸送実績調査		20. 6	20. 6. 25				
	内航船舶輸送実績調査		月次		毎月25日前後	毎月25日前後に終了	○	○	○	
			平成19年度計		20. 6	20. 7. 2				
			平成20年度達成精度計算	5月分	20. 8	20. 8. 21				
	11月分	21. 2		21. 3. 3						
		船員労働統計調査	平成19年調査第二号(漁船)調査		20. 7 (20. 9)	20. 9. 2				
	平成20年調査		第一号(一般船舶)調査	6月分		21. 1	21. 1. 8	○	○	○
				精度計算		21. 2 (21. 3)	21. 2. 20			
			第三号(特殊船)調査		20. 12 (20. 11)	20. 11. 28				

		建設工事統計調査	平成20年建設工事施工統計調査		21. 2	21. 1. 28	○	○	○
			建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了			
				平成19年度計	20. 5	20. 5. 9			
				平成19年度報	20. 6	20. 5. 21			
			平成20年計	21. 2	21. 2. 16				
		建築着工統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	○	○	○	
			平成19年度計	20. 4	20. 4. 22				
			平成19年報(年度計)	20. 4	20. 5. 2				
			平成20年計	21. 1	21. 1. 28				
			平成20年報(年計)	21. 1	21. 2. 6				
		建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	○	
			平成19年度計	20. 6	20. 6. 9				
			平成20年計	21. 3	21. 3. 9				
		住宅用地完成面積調査	平成20年調査	21. 1	21. 2. 6	○	○	○	
		建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	○	
			平成19年度計	20. 5	20. 5. 19				
			平成20年計	21. 2	21. 2. 18				

当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,701人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11) 都道府県(35県分)委託業務(労働力調査都道府県別集計)							
<b>■中期計画の記載事項</b>								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。								
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提 出 状 況			満足度	
				予 定	実 績	期限	適合度	
		労働力調査 都道府県別集計	平成20 年調査	四半期 平均	四半期末月 の翌月下旬	四半期末月の翌 月下旬に終了	○	○
				年平均	21. 1	21. 1. 30	○	○
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	4人日					
<b>■当該項目の評価</b>								
【評価結果の説明】								
「必要性」:								
「効率性」:								
「有効性」:								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表（東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計、平成19年就業構造基本調査特別集計（東京都））
-----------	---

■中期計画の記載事項

(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成20年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。	<中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表>							
		1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区分		委託元	提出状況				満足度
					予定	実績	期限	適合度	
		東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持ち込みの翌月中旬	調査票持ち込みの翌月中旬	○	×	×
			平成20年10か月平均		20.12 (21.1)	21.1.8	○		
			平成20年年平均		21.2 (21.3)	21.3.3	○		
		平成17年国勢調査特別集計	第3次基本集計	川崎市	20.8	20.7.24	○	○	○
			従業地・通学地集計(その1)		20.8	20.7.24			
			従業地・通学地集計(その2)		20.9	20.7.24			
	第3次基本集計	大阪府	21.3	21.3.2	○	○	○		
	平成19年就業構造基本調査特別集計	東京都	21.2	21.2.19	○	○	○		
2 特記事項									
東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計									

		<p>を行った。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行った。</p> <p>3 経費  中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成20年度は15,268千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>	
当該業務に係る事業費用	15,268千円	当該業務に従事する職員数	1,781人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:  「効率性」:  「有効性」:</p>			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 一般からの委託に応じた統計の作成等		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
(3) 平成21年度に統計法(平成19年法律第53号)が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
一般からの委託に応じた統計の作成等	平成21年度に統計法(平成19年法律第53号)が全面施行される予定であることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、21年度から開始することを視野に、当該事業の準備等を行う組織を新設するなど体制の整備を図るとともに、関係機関と連携して、具体の事務要領及び会計処理要領の策定、政令に基づく手数料の設定などの準備事務を行う。	平成21年4月から、一般からの委託による統計の作成等(法第34条。以下「オーダーメイド集計」という。)の事務を、国の行政機関等からの全部委託を受けて実施する。そこで、平成20年度は、受託するオーダーメイド集計の集計方法の検討を行うとともに、総務省が作成した「委託による統計の作成等に係るガイドライン」に基づき、オーダーメイド集計に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
<b>■当該項目の評価</b>			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行うための組織を新設する。 当該組織においては、「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守し、同システムの運用管理を適切に実施する。	平成20年4月から、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行っている。 運用管理は、「政府統計共同利用システム基本規程」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき行っている。 なお、平成20年度の同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口(e-Stat)」のトップページへのアクセス件数は、1,602,279件であった。
(2) 事業所母集団データベースの整備	統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、平成20年度蓄積データの登録及び整備に係る事務を進めるとともに、総務省と連携して21年度以降の更新の在り方について検討する。	統計局が定める基準に基づき、商業・法人登記情報及び各種統計調査の情報をを用いた事業所母集団情報の整備、市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地等情報の更新等を行った。

<p>(3) 匿名データの作成及び提供</p>	<p>平成21年度に統計法が全面施行される予定であることを踏まえ、匿名データの作成方法を検討するとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成等を行う。</p> <p>また、同法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を、平成21年度から開始することを視野に、関係機関と連携して具体の事務要領及び会計処理要領の策定、政令に基づく手数料の設定などの準備事務を行う。</p>	<p>統計局所管の全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データを作成した。</p> <p>また、総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。</p>
<p>(4) 統計データアーカイブの構築及び運営</p>	<p>国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行される予定であることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブの設計・構築を行うとともに、必要な規程等を整備するなど運営に向けた準備を行う。</p>	<p>オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管する統計データアーカイブの構築を行うための基本的な考え方をまとめ、平成21年度からの運営に向けた準備を行った。</p> <p>また、統計データアーカイブその他統計データの利活用については、学術研究機関との官学連携の取組を進め、平成20年度は、国立大学法人一橋大学と連携協力協定を締結した。</p>

(5) その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。

- (1) 地域メッシュ統計
- (2) 社会生活統計指標
- (3) 推計人口

<その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（総括）>  
1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況		満足度	投入量
	期 限	適合度		
その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	○	○	○	実績 2,747人日  対従来比 +29人日 (+1%)

(1) 地域メッシュ統計

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	20. 8 (20. 9)	20. 9.10	○	○	○
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系]	20.11	20.11.25	○		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系] 集計「その1」(人口、世帯、産業) 集計「その2」(職業、従業地、通学地)	21. 2	21. 2. 3	○		
平成18年事業所・企業統計調査(新産業分類による組替え集計)に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	21. 2 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		

(2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成19年度市区町村データの収集・整備	20. 4	20. 4. 11	○	○	○
平成20年度都道府県データの収集・整備	20. 11	20. 11. 28 (21. 3. 12再提出)	○	×	×
平成20年度市区町村データの収集・整備	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○	○

○ 特記事項

社会生活統計指標の平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行った。

(3) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に完了	○	○	○
人口推計年報 結果表	21. 3	21. 3. 30	○		

当該業務に係る事業費用	753,082千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,747人日
-------------	--------------	--------------	---------

■当該項目の評価	
----------	--

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。

① オートコーディングシステムの研究

調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。

特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

- ・平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
- ・平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
- ・平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付

また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。

- ・平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
- ・平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
- ・平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付

② データエディティングに関する研究

データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。

特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) オートコーディングシステムの研究	<p>調査票の記入内容を自動的に統計分類符号に格付を行うオートコーディングシステムの研究を行う。</p> <p>平成20年度においては、21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付に関するオートコーディングシステムの研究を行うとともに、21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付及び22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付についても実用化に向けた技術の研究、費用対効果の分析を推進する。</p>	<p>① <u>平成21年経済センサスー基礎調査の産業分類符号</u> 研究・開発した機械学習型システムを改善し、事業所分類の格付率65.4%、正解率97.7%、企業分類の格付率74.0%、正解率96.2%まで向上した。</p> <p>② <u>平成21年全国消費実態調査の収支項目分類符号</u> オートコーディングシステムの実用化の研究を進め、当初の収支項目分類の格付率26.1%、正解率98.4%が、平成19年度家計調査データで格付率55.2%、正解率98.7%、平成16年全国消費実態調査データで格付率58.1%、正解率99.3%まで向上した。</p> <p>③ <u>平成22年国勢調査の産業分類、職業分類符号</u> オートコーディングシステムの開発方針を決定するとともに、産業分類及び職業分類の格付テストを行い、格付結果について検証した。</p>

<p>(2) データエディティングに関する研究</p> <p>(3) 情報収集、技術協力等</p> <p>(4) 研究成果の普及等</p>	<p>また、これまで実施してきた市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究の成果については、平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード付与事務に適用するとともに、その適用に当たっては、自動格付率75%を目標とし、製表業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。 平成20年度においては、統計調査データの品質を高めるため、国勢調査の調査票データを用いて製表におけるデータ処理方法等を調査し、エディティング及び補定方法について効果的な手法の研究を推進する。</p> <p>上記(1)及び(2)の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。</p> <p>統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料を3冊以上刊行するとともに、外部の研究者を招へいた研究会を2回以上開催する。</p>	<p>市区町村コードのオートコーディングは、第1の1「業務運営の高度化・効率化に関する事項」において記載済み</p> <p>セレクトティブエディティングを中心とした諸外国の情報を収集するとともに、製表におけるデータ処理方法等を調査し、データエディティング方法について精度評価の手法の研究を進めた。</p> <p>外部の研究者を非常勤研究員として採用し、調査票情報の秘匿技法の一種であるマイクロアグリゲーションに関する研究を行った。 また、データエディティング及びデータ秘匿に関する情報収集のため、「統計データエディティングに関するワークショップ」等の会議に参加した。</p> <p>研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を4冊刊行するとともに、平成20年度は、大学教授等外部の研究者を招へいた「統計技術研究会」を2回開催した。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>131,120千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>25人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p>			

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
(1) 製表結果の精度確保の対策	・ 製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努める。	品質管理推進会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づき、製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。	
(2) 秘密の保護のための措置	・ 業務の遂行に当たっては、ISMS（ISO(JIS Q)27001）に基づくマネジメントシステムを運用するなど情報セキュリティ対策を確実に実施することにより、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	ISMS（ISO(JIS Q)27001）に基づくマネジメントシステム運用の一環として、内部監査や情報セキュリティパトロールを実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期計画の記載事項

別添1のとおり。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な財務管理を行う。</li> </ul>	<p>平成20年度の経常統計調査等に係る経費については、最適化計画に則し、サーバ資源の集約を目的として、統計センターLAN機器の切替えを実施したことによる経費の増加（対前年約20百万円増）があったものの、経常調査用ホストコンピュータの運用を20年12月で終了（年額約68百万円減）したことなどにより、総額で前年度予算額（組替後）から30百万円（2.9%）を削減した。一般管理費については、統計資料館及び統計広報展示室（統計プラザ）の管理運営経費等の広報関連経費を見直したこと（約16百万円減）、また、光熱水道費の減少（約3百万円減）などにより前年度に比べて31百万円（8.3%）を削減した。</p> <p>これにより、平成20年度における削減対象経費は、19年度末に比べ95.6%となり、中期目標における本年度目標値（96.8%）を上回る効率化を実現した。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間終了年度 (平成19年度)</th> <th colspan="2">当中期目標期間 20年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,405,643</td> <td>100.0%</td> <td>1,344,392</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>うち経常統計調査等に係る経費</td> <td>1,033,956</td> <td>100.0%</td> <td>1,003,654</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>うち一般管理費</td> <td>371,687</td> <td>100.0%</td> <td>340,737</td> <td>91.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前中期目標期間終了年度 (平成19年度)		当中期目標期間 20年度		金額	比率	金額	比率	業務経費	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	うち一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%
区 分	前中期目標期間終了年度 (平成19年度)			当中期目標期間 20年度																						
	金額	比率	金額	比率																						
業務経費	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%																						
うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%																						
うち一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%																						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金の発生要因</li> </ul>	<p>平成20年度の当期総利益は563百万円と、前年度に比べて336百万円（37.4%）減となっている。</p>																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与手当等人件費の状況</li> </ul>	<p>役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減による減少額が、再任用職員数の増加、臨時的任用の新設による職員数の増加、超過勤務手当の増加を吸収し、前年度に比べて128百万円（2.3%）減となった。</p> <p>上記のほか、法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、前年度に比べて372百万円（5.6%）減となった。</p>																								

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■ 中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■ 中期計画の記載事項			
なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
<b>■ 中期計画の記載事項</b>			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表			
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■ 当該項目の評価</b>	該当なし		
<b>【評価結果の説明】</b>			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
<b>■ 中期計画の記載事項</b>			
該当なし			
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■ 当該項目の評価</b>	該当なし		
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
■中期計画の記載事項		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保	・ 職員の非公務員化に向け、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材の雇用を視野に入れ、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備する。	平成20年4月から6月にかけて、8都府県内にある15の専門学校へ出向き、業務説明会を実施した。なお、採用内定者28人中12人が当該専門学校生であった。
(2) 新たな雇用制度の整備	・ 職員の非公務員化に向け、次の制度構築に向けた準備を進める。 ア 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）を遵守した定年退職者再雇用制度  イ 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を確保するための任期付雇用制度	① 定年退職者再雇用 平成20年度定年退職予定者等を対象として、意向調査及び説明会を実施する等、定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。  ② 任期付雇用 国家公務員の任用制度の範囲で、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として2人採用したほか、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、情報化統括責任者（CIO）補佐官を非常勤職員として1人採用した。
(3) 人材育成	・ 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。	広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を実施するとともに、農林水産省から4人の職員の配置転換を受け入れた。
(4) 人事評価制度	・ 目標管理等による人事評価制度の導入に向けた検討に着手する。	統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定したほか、平成21年度からの試行実施に向けて職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等、新たな人事評価制度の導入に向けた準備を行った。
(5) 人員に係る指標	ア 平成20年度は、業務の効率化により13人の常勤職員を削減し、年度末の常勤役職員数を880人に見込む。	① 常勤職員数の削減 業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、年度末の常勤職員数は866人（前年度末890人から24人減）となった。



	イ 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員について29人を再任用職員として採用する。	② 再任用職員の採用 平成19年度末定年退職職員のうち30人を再任用職員として採用し、製表の専門事項の処理に当たらせることにより、業務に関して専門性を有する人材を有効に活用した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画		
<b>■ 中期計画の記載事項</b>			
該当なし			
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■ 当該項目の評価</b>	該当なし		
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

- (1) 就業規則の整備等  
 役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
  - ① 情報セキュリティ対策の徹底  
 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
    - ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
    - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
    - ・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
  - ② 危機管理の徹底  
 危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮  
 環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底  
 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。  
 このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理  
 職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 就業規則の整備等	・ 役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。	「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類について整備を行う等、必要な準備を進めた。
(2) 情報セキュリティ対策の徹底	・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを完	統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後の確認試験において、全員が80点以上を取得した。 また、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施し、平成21年度にIS

	<p>施し、非常勤職員も含め I SMS 継続審査時にその実施率を100%とするとともに、eラーニング実施後に行う「統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの運用管理業務を行う新たな組織及び統計法に基づく統計データの二次利用の準備を担う新たな組織に対し、I SMSに基づくマネジメントシステムの適用を準用するとともに、平成21年度に I SMS 認証取得を拡大するための準備を進める。</p>	<p>MS 認証取得を拡大するための準備を進めた。</p>
(3) 危機管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。</li> </ul>	<p>大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。</p>
(4) 技術協力の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力をを行う。</li> </ul>	<p>カンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員を派遣した。</p> <p>また、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方事務打合せ会、合同指導会、実務研修会等に対して同局と連携しながら職員を派遣した。</p>
(5) 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、紙製品を除き適正な環境物品の100%調達を維持する。</li> </ul>	<p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の100%調達を実現した。</p>
(6) コンプライアンスの徹底	<p>ア コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修の実施</p> <p>イ 統計センターの会計処理の信頼性をより高めるための監査法人による外部監査の実施</p> <p>などにより、公的統計の作成機関としての信頼性</p>	<p>公務員としてのコンプライアンスに対する意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図るため、公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施した。</p> <p>また、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を実施した。</p>

<p>(7) 職員の安全・健康管理</p>	<p>を確保する。</p> <p>ア 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全や健康の管理に取り組む。</p> <p>イ メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。</p> <p>ウ セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。</p>	<p>衛生委員会の開催、産業医による職場巡視、ストレス診断等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。</p> <p>また、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、セクシャルハラスメントに関し、全職員への周知を図った。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>685千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>866人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			